

平成24年 臨時(第1回)大分市教育委員会会議録

1. 日 時 平成24年3月12日(火)午前8時30分～午前9時08分

2. 場 所 大分市役所第2庁舎6階 教育委員室

3. 出席委員 一番委員 小林 達也
二番委員 角山 光邦
三番委員 高橋 英子
四番委員 大久保 真理子
五番委員 足立 一馬

4. 出席事務局職員

教育部長	右田 芳明	教育部参事	堀 美代子
教育部教育監	原 一美	教育部参事	玉永 光洋
次長兼教育総務課長	後藤 芳史	教育指導課長	江藤 郁
青少年課長	有馬 徹	教育総務課参事	齊藤 龍伸

5. 書記

教育総務課参事 友 康彦 教育総務課主査 足立 秀雄
教育総務課主査 水田 寿憲

6. 傍聴人 なし

7. 議 題

(1) 議案審議

(教議第20号) 県費負担教職員の人事異動の内申について

(教議第21号) 大分市立うすき少年自然の家の今後の方針について

8. 会議の概要

委員長 ただいまより、平成24年臨時(第1回)大分市教育委員会を開会いたします。(午前8時30分 開会)

委員長 会議に先立ち署名委員を4番委員、5番委員にお願いします。

それでは、議案審議に入ります。教議第20号「県費負担教職員の人事異動の内申について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

- 委員 委員長、教議第20号を審議するにあたり、発議があります。
- 委員長 許可します。
- 委員 教議第20号につきましては、人事に関する案件でありますので、審議を秘密会とすることを発議いたします。
- 委員長 ただいま、委員から教議第20号の審議を秘密会とするとの発議が出されましたが、秘密会とすることに賛成の方は挙手をお願いします。
- 全委員 (挙手)
- 委員長 全委員賛成と認め、教議第20号の議案の審議は秘密会とします。
(審議の結果、教議第20号「県費負担教職員の人事異動の内申について」は、原案のとおり決定する。)
- 委員長 それでは次に、教議第21号「大分市立うすき少年自然の家の今後の方針について」を議題といたします。
事務局の説明を求めます。
- 青少年課長 教議第21号「大分市立うすき少年自然の家の今後の方針について」ご説明申し上げます。現状についてでございますが、うすき少年自然の家は昭和50年10月15日の開所以来36年が経過しております。土地・建物ともに大分市の所有でございます。
平成22年度の利用者数は、20,160人であり、中学校の学校利用が約7割を占めております。また、その内白杵市の利用者は3,010人であり、利用割合は約15%でありました。なお、平成22年度の施設の利用率は56%となっております。
職員は、正規職員6名と嘱託職員1名の7名を配置し、82,365千円の予算で管理運営を行っております。
次に、課題といたしましては、児童生徒数の減少に伴い利用者も年々減少傾向にあり、今後も利用者の大幅な増加は見込めない状況であります。また、施設が急斜面に立地していることから、バリアフリーに対応しておらず、障がい者の利用にも不便をきたしています。
さらに、平成19年に実施した耐震診断の結果においては、耐震補強工事が必要な施設となっております。加えて、施設の老朽化が進んでおり、

施設の維持管理に多額の費用が見込まれます。

具体的には、耐震補強工事をはじめとした老朽化に伴う施設設備改修、バリアフリー化等の大規模改修工事費用として、約1億8千万円以上が見込まれます。このほか、耐震補強工事に伴う付帯工事として内壁改修や電気設備等の改修工事、さらに、その後においても、給排水設備や浴室、厨房等の改修工事も必要となつてまいります。

また、現地や他の場所での建て替えについては、少なくとも22億円以上の建設費用が必要になると考えられます。

次に、平成21年度事務事業評価での内部評価では、「耐震基準を満たしてなく、施設自体の老朽化も進んでいることから、今後大規模改修の必要に迫られているのが現状であります。建替や改修には莫大な費用を要することが見込まれることから、うすき少年自然の家は廃止し、のつはる少年自然の家を最大限利用することや、マリンカルチャーセンターなど他の公共的施設を活用すること等を検討する」との意見でありました。

外部評価では、「費用対効果を勘案し、施設整備や維持管理の強化充実より、民間施設を含めた既存施設を有効利用する中で、自然体験や生活体験活動などの充実を図りながら、青少年の健全育成を推進していくことが望ましい」との意見が出されております。

次に、今後の方針といたしまして、うすき少年自然の家は、昭和50年10月の開所以来、大分市内の中学校1年生を対象に、海辺での貴重な自然体験活動の場として大きな役割を果たしてまいりました。平成18年度からは、霊山青年の家の廃止に伴い成人団体も受け入れてきましたが、児童生徒数の減少とともに利用者も年々減少傾向にあります。

また、開所以来36年が経過し、施設の老朽化が進んでおり、今後も継続していくためには、耐震補強工事等に1億8千万円以上の費用が見込まれるうえ、その後の施設設備の改修や維持管理に多額の費用が掛かっていくことが想定されます。

さらに、現地や他の場所での建て替えについては、少なくとも22億円以上の建設費用が見込まれますことから、費用対効果を総合的に勘案

した結果、うすき少年自然の家は、平成25年4月1日をもって廃止したいと考えております。廃止することにより得られた経費は、耐震化工事をはじめとした小中学校の教育環境の整備等、山積する課題の解決に向けて投資し、市民サービスの一層の向上を図ってまいりたいと考えております。

また、廃止後の中学1年生の集団宿泊体験活動につきましては、のつはる少年自然の家をはじめ、香々地青少年の家、九重青少年の家、マリソカルチャーセンターなどの県の社会教育施設や民間施設等を活用し、引き続き実施していきたいと考えております。なお、往復のバス代については、今後も補助していく考えでございます。

次に、跡地利用につきましては、臼杵市との協議を含め、今後検討してまいりたいと考えております。

以上のことにつきまして、本委員会でご審議の上、ご決定いただき、第1回市議会定例会文教常任委員会において、廃止の方針について説明を行いたいと考えております。

そして、6月の第2回市議会定例会において、「区域外に設置された公の施設の廃止に関する協議について」と「大分市少年自然の家条例の一部改正について」の2議案の上程を行う予定でございます。また、同時期に臼杵市議会においても「区域外に設置された公の施設の廃止に関する協議について」の議案の上程を行う予定にしております。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

委員長 ないようでしたら、私から質問させていただきます。民間施設等を活用してとありますが、住吉浜等を指していると思いますが、使用料はかなり違うのでしょうか。

青少年課長 民間を借りた場合は、使用料、宿泊料等が掛かってきます。住吉浜になると、1泊7,000円ですので、保護者負担が増えると思います。また、キャンプ場等を利用する場合でも入村料であったり、テントの使用料であったりが保護者負担となるのではと思います。

教育部長 香々地や九重の少年自然の家であれば、今とほとんど使用料は変わら

ないと思います。

委員長 出来れば、その県の施設を使いたいのではと思うのですが、日程調整が上手くいかない時は、民間施設を使わなければならないですね。

青少年課長 県の社会教育施設の優先申込みが毎年9月にあります。学校単位で申し込みをすることになりますが、第1希望、第2希望で割り当てが出来れば、県の施設を使うことが出来ます。しかし、それが出来なかった場合でも、のつはる少年自然の家を使うことが出来ます。事務局としましても、極力、県や市の社会教育施設を使用したいと考えております。

委員長 のつはる(少年自然の家)の場合は、小学校でも使いますよね。海での体験もさせてあげたいと思いますが。

青少年課長 のつはるでは、海とか水辺での体験は難しい場所ですが、中学生用のプログラムの開発を検討しておりまして、小学生と異なる活動ができるよう配慮してまいりたいと考えております。

委員長 ほかにご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは採決いたします。教議第21号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

委員長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

委員長他に何かありませんか。

次長兼 次回の教育委員会の日程の確認をお願いいたします。

教育総務課長 3月定例の教育委員会は、3月23日(金)午後3時～でお願いいたします。

なお、今週末16日(金)の幼稚園の卒園式に高橋委員長さん、小林委員さんが出席、また3月22日(木)の小学校の卒業式には高橋委員長さん、角山委員さんが出席をいただけるということですので、よろしくお願いたします。

なお、本日の会議終了後は、連絡事項等ございますので、お時間をいただきたくお願い申し上げます。

以上でございます。

全委員 (了承)

委員長 他に何かありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 これをもちまして、本日の会議を閉会いたします。

(午前9時08分 閉会)